

# 令和5年度事業計画

定款第4条に定める各号の事業を以下のように行う。

1. 研究発表、討論、共同研究会等の開催
  - (1) 第65回大会を大阪大学箕面キャンパスで開催する。
2. 機関誌、その他研究に必要な資料、文献の公刊
  - (1) 機関誌『オリエント』第66巻第1号、第2号を刊行する。
  - (2) 機関誌 *Orient* Vol. 59 を刊行する。
  - (3) 機関誌 *Orient* Vol. 59 までの J-STAGE を通じた公開を行う。
3. 研究に必要な文献、遺物、標本などの収集、保存、公開
  - (1) 国内外から専門学術雑誌および専門書等を、主として寄贈・交換により収集する。
  - (2) 新たに収集した文献等は、公益財団法人古代オリエント博物館で会員等に公開する。
  - (3) 機関誌バックナンバーのウェブ上での公開を継続する。
4. 学術調査、共同研究
  - (1) オリエント地域で実施される本学会会員による学術調査、本学会会員の参加する共同研究を後援する。
5. 専門研究者の育成
  - (1) 第45回日本オリエント学会奨励賞を授与し、若手研究者の研究を助成・奨励する。
  - (2) 大学院生などの若手研究者の大会発表に遠距離交通費を助成する。
  - (3) 大学院生などの若手研究者による機関誌 *Orient* 寄稿論文の欧文校閲に要する費用を助成する。
  - (4) 各種学術奨励団体の依頼に基づき、授賞候補者の推薦等を行う。
  - (5) 諸機関の要請に応じて、学会の活動情報等を提供する。
6. すぐれた研究業績の顕彰
  - 第7回三笠宮オリエント学術賞を授与する。
7. 国内および海外の他の学術団体との連絡、協力
  - (1) 機関誌『オリエント』を、国内外の学術団体に送付する。
  - (2) 機関誌 *Orient* を、国内外の学術団体に送付する。
  - (3) 日本学術会議協力学術研究団体である東洋学・アジア研究連絡協議会等において、関連学協会との連携を図る。

8. 研究成果を社会に還元し、研究分野への社会の関心を高めるための講演会開催等の事業
  - (1) 第 331 回公開講演会を、第 60 回定時総会と同日同会場で開催する。
  - (2) 第 332 回公開講演会を、第 65 回年次大会初日に大阪大学で開催する。
  - (3) 第 333 回公開講演会（関西地区公開講演会）を、同志社大学一神教学際研究センターと共催で開催する。
  - (4) 栃木県オリエント協会等と共催でセミナーや講演会を企画・実施する。
  - (5) 中学校・高等学校に在籍する生徒を対象として、第 17 回「オリエント世界」作文コンクールを実施する。
  
9. 会員の親睦協力を促進するための事業
  - (1) 第 65 回大会開催時に、会員の懇親会を実施する（但し、新型コロナウイルス感染症の状況による）。
  - (2) 会員名簿の専門分野、所属、連絡先等について更新を行う。
  
10. その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
  - (1) 諸規程を整備する。
  - (2) 学会ウェブサイト、ツイッターおよびメーリングリストを運用する。
  - (3) 国内研究教育機関等の求めに応じて機関誌を販売する。
  - (4) その他、理事会の議を経て、適宜行なう。

以 上